

鳥取市控除対象特定非営利法人条例個別指定制度	
団体の名称	特定非営利活動法人未来
代表者氏名	理事長 岸田 寛昭
主たる事務所の所在地	鳥取県倉吉市東仲町2571
控除対象特定非営利活動法人となった年月日	令和4年4月1日
指定の期間	令和4年4月1日～令和8年10月31日
寄附金を充当する予定の事業内容	市民スポーツ大会、スポーツ教室の企画、開催（中部館内他）町で暮らせる福祉の相談、支援、推進事業（倉吉市内）
事業を行う県内の地域	倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町ほか県内全域